

令和2年6月24日

令和2年千葉市教育委員会会議第6回定例会

千葉市教育委員会

# 千葉市教育委員会会議第6回定例会議事日程

令和2年6月24日(水)  
午後2時開会

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 議事日程の決定
- 5 報告事項
  - (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について …… 1  
[保健体育課・生涯学習振興課]
  - (2) 令和2年第2回千葉市議会定例会について …… 3  
[総務課]
  - (3) 令和3年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について …… 5  
[教育職員課]
- 6 議決事項
  - 議案第23号 令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について …… 7  
[教育改革推進課]
- 7 臨時代理報告
  - 報告第6号 令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について …… 11  
[教育改革推進課]
  - 報告第7号 令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別学校入学者選考要項について …… 17  
[教育支援課]
  - 報告第8号 令和2年度補正予算について(6月補正(追加分)) …… 55  
[総務課・教育職員課・教育指導課・教育支援課]
- 8 その他
- 9 閉会

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

学校教育部保健体育課  
生涯学習部生涯学習振興課

1 部活動の再開について

(1) 部活動再開日

6月1日に学校は再開されたが、3か月に及ぶ長期休校後であるため、生活リズムの回復や、学校生活への順応をまずは優先し、生徒の健康状態や体力の回復状況を踏まえ、6月22日(月)に再開することとした。

(2) 再開後の活動予定

○段階的に運動時間、運動頻度等を高めていく。(下表参照)

○7/31(金)までは、対外試合(公式戦・練習試合等)、合同練習、演奏会等については、無観客であっても実施しない。

○8/1(土)以降は、対外試合(協会主催等の大会・練習試合等)、合同練習、演奏会等の実施を可能とする。大会等に参加する場合は、主催者側が示す感染症対策を十分理解するとともに、その対策を保護者に示し、同意を得た上で学校長の許可を得る。

段 階	期 間	活動時間	回数/休養日	備 考
ステップ1 体力・技術等確認期	6/22(月)～ 7/5(日)	放課後1時間程度 (朝練習なし)	週2～3回 (平日のみ)	・運動部は屋外での活動 ・文化部は教室の換気に十分留意し、約2mの間隔をとる。(～ステップ4)
ステップ2 体力・技術等回復期	7/6(月)～ 7/19(日)	放課後1時間程度 (朝練習なし)	週3～4回 (平日のみ)	・体育館、武道場での活動開始
ステップ3 グループ練習再開期	7/20(月)～ 7/31(金)	2時間程度(平日/休日) (朝練習可)	【休養日】 平日1日 土日1日	・接触の多い活動は、時間を制限
ステップ4 新しい生活様式での活動期	8/1(土)～	平日2時間程度 休日3時間程度	【休養日】 平日1日 土日1日	・「千葉県運動部活動ガイドライン」「千葉県文化部活動ガイドライン」に則った活動

※ このステップはあくまで目安であり、生徒の体力の回復状況及び新型コロナウイルスの感染状況により、ステップアップの時期が前後する場合がある。

## 2 生涯学習施設の状況について

### (1) 生涯学習センター、公民館、南部青少年センター

5月25日に千葉県を対象とした緊急事態宣言が解除されたことにより、5月27日より順次、施設を再開した。

なお、再開にあたっては、高齢者や基礎疾患のある方に配慮しつつ、換気の励行、ソーシャルディスタンスの確保、近距離での発声の回避などの三密対策を実施するとともに、利用者に対しても、健康チェックや手洗い・うがい等の徹底を周知するなど、感染拡大防止に努めている。

また、主催事業（講座）についても、同様に三密対策などを実施したうえで7月1日より再開することとした。ただし、感染リスクの高いと考えられる「発声」「身体接触」「飲食」を伴う講座については、引き続き休止する。

### (2) 科学館

#### ア プラネタリウム

(1)と同様、5月25日に緊急事態宣言が解除されたことにより、6月1日より、まずはプラネタリウムについて再開した。

再開にあたっては、入場定員数や投影回数の縮減、換気や消毒の励行など、感染拡大防止対策に努めている。

#### イ 常設展示場

常設展示場については、開館時間の短縮や清掃・消毒作業の強化のほか、入館前の検温の実施などの感染拡大防止対策を行うこととして、6月15日より再開した。

なお、入館者に対する悉皆検温については、再開以降、館の職員が非接触式温度計により実施してきたが、6月19日よりウォークスルー型体温感知器を導入し、瞬時に多くの来館者の検温が可能となった。

報告事項（２）

令和２年第２回千葉市議会定例会について

教育総務部総務課

１ 会 期 ６月８日～６月１７日

６月１１日	議案質疑
６月１２日	教育未来委員会
６月１７日	常任委員会委員長報告、討論、採決 追加議案上程、教育未来委員会、 常任委員会委員長報告、追加議案採決

２ 提出議案の審議状況

- (１) 専決処分について(令和２年度千葉市一般会計補正予算(第１号))(令和２年４月２１日) 【令和２年教委報告第 ４号】
- (２) 専決処分について(令和２年度千葉市一般会計補正予算(第３号))(令和２年５月８日) 【令和２年教委報告第 ５号】
- (３) 令和２年度千葉市一般会計補正予算(第４号) 【令和２年教委議案第 ２ １号】
- (４) 令和２年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算(第１号) 【令和２年教委議案第 ２ １号】
- (５) 工事請負契約について(千葉市立千城台わかば小学校大規模改造工事) 【令和２年教委議案第 ２ ２号】
- (６) 令和２年度千葉市一般会計補正予算(第５号) 【令和２年教委報告第 ８号】

※(１)～(５)については、教育未来委員会の審査を経て、６月１７日の本会議において可決された。(６)については、６月１７日に追加議案として上程され、教育未来委員会の審査を経て同日の本会議において可決された。

３ 議案質疑(現に議題となっている事件について、議案に係る提案理由説明を受けた後、討論、採決に入る前に、その疑義を質すために行う発言)

７人から通告があり、うち６人が教育委員会に関する質疑を行った。

(別紙) 第2回千葉市議会定例会における各補正予算の内容 (教育委員会所管分)

(1) 一般会計補正予算 (第1号) ア 新型コロナウイルス感染予防に係る学習支援 (家庭学習のためのタブレット端末等貸与)	50,000 千円 (教育改革推進課)
(2) 一般会計補正予算 (第3号) ア 新型コロナウイルス感染症の感染防止 (児童生徒用手指消毒液・マスク購入)	1,484 千円 (保健体育課)
(3) 一般会計補正予算 (第4号) ア 耐震改修 (実施設計・応急的耐震改修工事) イ グラウンド改修 (排水施設改修・土壌改良) ウ 情報教育推進事業 (GIGAスクール構想の実現) (1人1台端末の整備・高速大容量ネットワーク整備)	42,000 千円 (学校施設課) 221,100 千円 (学校施設課) 5,403,786 千円 (教育改革推進課)
(4) 学校給食特別会計 (第1号) ア 学校給食食材費支援金 (学校給食物資納入者への支援金)	160,000 千円 (保健体育課)
(6) 一般会計補正予算 (第5号) ア 学校再開に係る保健衛生用品等の整備 イ スクール・サポート・スタッフの追加配置 ウ 学習指導員の配置 エ 特別支援学校スクールバスの増便 オ スクールカウンセラーの配置拡充	259,000 千円 (総務課) 217,458 千円 (教育職員課) 145,719 千円 (教育指導課) 9,680 千円 (教育支援課) 50,081 千円 (教育支援課)

# 令和3年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

教育総務部教育職員課

## 1 志願状況(受付期間:令和2年4月2日から令和2年5月12日)

### (1)内訳

	募集人員		志願者数		志願倍率		
	令和3年度	(令和2年度)	令和3年度	(令和2年度)	令和3年度	(令和2年度)	
小学校	約 660名	(約 710名)	1,671	(1,985)	2.5	(2.8)	
中学校 中・高共通	約 820名	(約 720名)	2,871	(3,059)	3.5	(4.2)	
高等学校	※各教科,科目 とも若干名	各教科,科目 とも若干名	157	(164)	/	/	
特別支援教育	約 190名	(約 170名)	495	(479)	2.6	(2.8)	
養護教諭	(一般選考)	約 35名	(約 40名)	333	(326)	9.5	(8.2)
	(特別選考)	若干名	(若干名)	20	(18)	/	/
栄養教諭	若干名	/	17	/	/	/	
合計	約1,725名	(約1,660名)	5,564	(6,031)	3.2	(3.6)	

※農業(園芸・食品製造・畜産) 工業(機械・電気・建設・工業化学)情報 書道 商業 福祉 水産 看護

### (2)会場別志願状況

	千葉会場	県外会場					全体合計
		盛岡会場	秋田会場	札幌会場	金沢会場	名古屋会場	
令和3年度	5,296	190	/	/	/	78	5,564
令和2年度	5,713	186	64	/	68	/	6,031

### (3)障害者を対象とした障害者枠の志願者数 12名(昨年度は、障害者特別選考17名)

※障害者枠は、全区分(養護教諭を含む)を対象に、5名程度採用予定

## 2 今後の日程

### (1) 第1次選考

- ①選考期日 令和2年7月12日(日)
- ②試験会場 県内9会場及び県外2会場(盛岡・名古屋)
- ③合格発表 7月下旬から8月上旬を予定

### (2) 第2次選考

- ①選考期日 令和2年8月16日(日)・17日(月)・18日(火) 小学校以外の志願者が対象  
令和2年8月21日(金)・22日(土)・23日(日) 小学校の志願者が対象  
※特別臨時的任用講師特例については、校種を問わず8月21日(金)～23日(日)の  
いずれか1日
- ②試験会場 県内11会場(第1次合格者に別途通知)

### (3) 最終合格発表

10月中旬を予定





議案第23号

令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について、次のとおり定めるものとする。

令和2年6月24日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

1 募集定員

千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年  
80名（男子40名、女子40名）

2 入学検査料

銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済  
証明書を入学者願書に貼付する。

3 入学検査

(1) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学者願書、志願理由書、小学校等の校長が作成した報告書等

イ 提出期間

令和2年12月3日（木）及び4日（金）

(2) 検査の期日

令和3年1月24日（日）

(3) 検査の内容

検査は、適性検査及び面接を実施する。

ただし、適性検査は、作文、筆答検査、実技等から適切に組み合わせたもので、将来の進路に対する目的意識や6年間の中高一貫教育を受けるための能力、適性、意欲を確認するものとする。

(4) 選抜方法

小学校等の校長から送付された報告書等、面接及び適性検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して、入学者の選抜を行うものとする。

(5) 選抜結果の発表

令和3年2月1日(月)

4 入学確約書の提出

令和3年2月3日(水)正午まで

5 その他

上記以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者募集要項」に定める。

議 案 説 明

令和3年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものであります。



報告第6号

令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について、千葉市立高等学校管理規則（昭和39年千葉市教育委員会規則第5号）第25条の2第3項の規定により、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和2年6月24日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

1 生徒定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1年次

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 280名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

2 募集人員

千葉市立千葉高等学校全日制第1年次

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 200名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

3 入学検査料

銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証明書を入学者願書に貼付する。

4 一般入学者選抜

千葉市立千葉高等学校及び千葉市立稲毛高等学校において、各高等学校が定めた期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、学校設定検査（各高等学校が面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を設定して実施する検査をいう。

以下同じ。)の結果及び書類審査等により入学者の選抜を行う。

(1) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査初等

イ 提出期間

令和3年2月9日(火)、10日(水)及び12日(金)

(2) 志願又は希望の変更

ア 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する入学者選抜の種類及び学科の変更をすることができる。

イ 受付期間

令和3年2月17日(水)及び18日(木)

(3) 入学願書等の提出期間等の特例

ア 入学願書等の提出及び志願又は希望の期間について次の(ア)、(イ)に該当する者に対し特例を認める。

(ア) 入学願書等の提出期間を経過した後に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず千葉市立高等学校を新たに志願しようとする者

(イ) 志願又は希望の変更の受付期間中に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず志願又は希望の変更をしようとする者

イ 受付期間

令和3年2月17日(水)及び18日(木)

(4) 検査の期日

令和3年2月24日(水)及び25日(木)

(5) 検査の内容

第1日 学力検査(国語、数学、英語)

第2日 学力検査(理科、社会)及び学校設定検査

(6) 追検査

インフルエンザ罹患等のやむを得ない理由により本検査を

全く受検することができなかった者について令和3年3月3日（水）に実施する。

(7) 選抜方法

中学校（義務教育学校を含む。）の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び学校設定検査の結果を選抜の資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

令和3年3月5日（金） 午前9時

5 海外帰国生徒の特別入学者選抜

千葉市立稲毛高等学校普通科及び国際教養科の「4 一般入学者選抜」の募集人員の一部について特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

ア 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内のもの

イ 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して4年以上の者で、帰国後2年以内のもの

(2) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書、海外在住状況説明書等

イ 提出期間

「4 一般入学者選抜」の（1）イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

令和3年2月24日（水）

(4) 検査の内容

ア 学力検査（国語、数学、英語）

イ 学校設定検査

(5) 選抜方法

「4 一般入学者選抜」の（7）に定めるところによる。

(6) 入学許可候補者の発表の日時

「4 一般入学者選抜」の（8）に定めるところによる。

6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

各高等学校の「4 一般入学者選抜」の募集人員の一部について特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内（普通科は千葉市内）に居住しているかまたは居住予定のある者のうち、帰国して3年以内のもの

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引続き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国したものをいう。

(2) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

イ 提出期間

「4 一般入学者選抜」の(1)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

「5 海外帰国生徒の特別入学者選抜」の(3)に定めるところによる。

(4) 検査の内容

面接及び作文

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を選抜の資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 入学許可候補者の発表の日時

「4 一般入学者選抜」の(8)に定めるところによる。

7 その他

本基本方針記載以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「令和3年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定める。



議 案 説 明

令和3年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針の決定について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1号の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。



報告第7号

令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校  
入学者選考要項について

令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和2年6月24日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

令和 3 年 度

千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校  
入学者選考要項

千葉市教育委員会

## 令和3年度 千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考日程

	募集学校	願書提出期間	入学選考日	入学許可候補者 通知日
①	千葉市立養護学校 高等部普通科	2月2日(火)～2月12日(金)	2月24日(水)、25日(木)のうち 養護学校の校長が定める日	3月5日(金)
			※追選考日 養護学校の校長が定める日	
②	千葉市立高等特別支援学校 高等部普通科(職業コース)	(令和2年) 12月1日(火)～3日(木)	1月13日(水)、14日(木)	1月22日(金)
			※追選考日 1月20日(水)	
		2次募集 1月26日(火)～28日(木)	2月3日(水)	2月5日(金)

# 目 次

## 令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

### I 応募資格

- 1 千葉市立養護学校高等部普通科・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）・・・・・・・・ 1

### II 千葉市立養護学校高等部 普通科

- 1 通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 入学定員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 出願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  - (1) 事前の教育相談
  - (2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間
  - (3) 選考要項及び入学願書等の交付場所
  - (4) 願書等の提出期間
  - (5) 願書等の提出先
  - (6) 提出書類等
- 4 入学許可候補者の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 入学者選考日
  - (2) 入学者選考会場
  - (3) 入学者選考の方法
- 5 追選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 受検資格及び手続
  - (2) 入学者選考日
  - (3) 入学者選考会場
  - (4) 入学者選考の方法
- 6 入学許可候補者の発表及び通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 7 入学の確約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 8 再募集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 9 その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

1	通学区域	5
2	入学定員	5
3	出願	5
	（1）事前の教育相談	
	（2）選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間	
	（3）選考要項及び入学願書等の交付場所	
	（4）願書等の提出期間	
	（5）願書等の提出先	
	（6）提出書類等	
4	志願の変更及び取消	6
	（1）志願校の変更	
	（2）志願の取消	
5	入学許可候補者の決定	7
	（1）入学者選考日	
	（2）入学者選考会場	
	（3）入学者選考の方法	
	（4）日程等	
6	追選考	7
	（1）受検資格及び手続	
	（2）入学者選考日	
	（3）入学者選考会場	
	（4）入学者選考の方法	
7	入学許可候補者の発表及び通知	8
8	入学の確約	8
9	第2次募集	8
	（1）事前の教育相談	
	（2）願書等の提出期間	
	（3）願書等の提出先	
	（4）提出書類等	
	（5）入学者選考日	
	（6）入学者選考会場	
	（7）入学者選考の方法	
	（8）入学許可候補者の発表及び通知	
	（9）入学の確約	
	（10）志願の取消	

10	入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科(職業コースを除く) を志願する場合	9
	(1) 事前の教育相談と願書等の提出期間	
	(2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通 科(職業コースを除く)を志願する場合	
11	受検者心得	9
12	その他	9

### 別記及び必要書類の様式

必要書類の様式(1~18)	10~28
別記	29



## 令和3年度

### 千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項

令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者の募集及び選考は、「千葉市立特別支援学校管理規則第20条」の規定により、下記のとおり実施する。

#### I 応募資格

高等部に入学を志願できる者は、原則として障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者で、以下に該当する者とする。

##### 1 千葉市立養護学校高等部普通科

(1) 千葉市立養護学校の通学区域（千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部）に居住する者、または入学までに通学区域に住所を有する者

(2) 次のア～ウのいずれかに該当する者

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和2年3月に卒業する見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和3年3月に修了する見込みの者

ウ 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、令和3年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者を含む。

##### 2 千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）

(1) 市内に居住する者、または入学までに市内に住所を有する者

(2) 「1(2)ア～ウ」のいずれかに該当し、公共交通機関等を利用して通学できる者

II 千葉市立養護学校高等部 普通科

1 通学区域

千葉市中央区・若葉区・緑区・稲毛区の一部を通学区域とする。

2 入学定員

特に定員を定めない。

3 出願

(1) 事前の教育相談

令和3年1月15日(金)までに千葉市立養護学校(以下、養護学校という)で進路に係る教育相談(志願を前提とした教育相談で、オープンスクールは含まれるが、単なる学校見学や参観は含まない)を行うことを要する。

(2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和2年12月22日(火)から令和3年2月12日(金)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

養護学校  
千葉市若葉区大宮町1066-1  
電話 043(265)9293

(4) 願書等の提出期間

令和3年2月2日(火)から2月12日(金)までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

(5) 願書等の提出先

養護学校の校長

(6) 提出書類等 ※ア～エは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書〔様式1〕	
イ 療育手帳の写し 又は、障害を有することを証明する診断書〔様式3〕	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し 〔様式3〕は参考様式とし、医療機関等が発行するものも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。
ウ 入学者選考受検票〔様式5〕	
エ 調査書〔様式7〕	
オ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、養護学校の校長に提出すること。
カ 必要に応じて提出する書類	その他養護学校の校長が必要と認める書類を提出すること。

#### 4 入学許可候補者の決定

##### (1) 入学者選考日

令和3年2月24日(水)及び2月25日(木)のうち養護学校の校長が定める日

##### (2) 入学者選考会場

養護学校

##### (3) 入学者選考の方法

学力検査、作業能力検査、運動能力検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

なお、学力検査については、校長が学校の実情に応じて必要と認められる教科を選択して行うものとし、その内容は学習指導要領に示されている基本的事項とする。

ただし、特別の事情のあるときは、学力検査等を行わないことができる。

#### 5 追選考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

##### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、養護学校の校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。

##### (2) 入学者選考日

本選考の結果を発表するまでに実施する。(1日)

##### (3) 入学者選考会場

養護学校

##### (4) 入学者選考の方法

追選考の方法については、養護学校の校長が別に定める。

#### 6 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和3年3月5日(金)午前9時に、養護学校で掲示により発表するとともに、通知書を交付する。また、在籍(出身)校に通知する。

#### 7 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和3年3月11日(木)までに、入学確約書〔様式16〕を養護学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出席してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

#### 8 再募集

養護学校の受検を希望し、養護学校において教育相談を受けた者を対象として行う。

なお、再募集に係る事項については、養護学校の校長が別に定める。

## 9 その他

- (1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を養護学校の校長宛てに提出するものとする。
- (2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。
- (3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

Ⅲ 千葉市立高等特別支援学校 普通科（職業コース）

1 通学区域

市内全域を通学区域とする。

2 入学定員

第1学年 32人

3 出願

(1) 事前の教育相談

令和2年11月30日（月）までに千葉市立高等特別支援学校（以下、高等特別支援学校という）で進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

(2) 選考要項及び入学願書等の交付期間及び時間

令和2年11月4日（水）から12月3日（木）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び学校休校日[令和2年11月16日（月）]を除く。

(3) 選考要項及び入学願書等の交付場所

高等特別支援学校  
 千葉市美浜区真砂5-18-1  
 電話 043(388)0133

(4) 願書等の提出期間

令和2年12月1日（火）から12月3日（木）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

(5) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

(6) 提出書類等 ※ア～カは必須

書 類 等	備 考
ア 入学願書〔様式2〕	
イ 療育手帳の写し 療育手帳の写しの提出が申請手続き上、間に合わない場合のみ、知的障害を有することを証明する診断書〔様式3〕もしくは仮出願の申請書〔様式4〕を提出する。	交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し 様式3は参考様式とし、医療機関が発行する様式でも可。ただし、発達検査の結果が記載されていること。 ※この場合、入学者選考の前日の午後4時までに療育手帳の写しを提出すること。
ウ 入学者選考受検票（以下、受検票という）〔様式6〕	
エ 調査書〔様式7〕	
オ 面接票〔様式8〕	

カ 返信用封筒	84円切手（料金改定があったときは、改定後の料金の切手）を貼った定形（長形3号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記すること。
キ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕	通学区域外から志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長又は出身校長の証明を受けて、高等特別支援学校の校長に提出すること。
ク 受検に係る特別配慮申請書〔様式10〕	必要に応じて提出すること。 校長が認めた場合に「受検に係る特別配慮通知書」〔様式11〕を送付する。
返信用封筒	上記カと別に用意すること。
ケ 必要に応じて提出する書類	その他、高等特別支援学校の校長が必要と認める書類を提出すること。

#### 4 志願の変更及び取消

##### (1) 志願校の変更

入学願書受付締切り後、1回に限り、志願校の変更を行うことができる。

##### ア 変更の受付期間及び時間

令和2年12月9日（水）から12月11日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。

##### イ 提出書類及び手続き

志願変更者は、新たに志願する特別支援学校において、進路に係る事前の教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を令和2年12月11日（金）までに必ず行うこととする。

志願変更者は、「志願変更願」〔様式12〕及び受検票を在籍（出身）校の校長を経由して、高等特別支援学校の校長に提出する。

また、「志願変更願」を受理した高等特別支援学校の校長は、志願変更者に「志願変更承諾書」〔様式13〕を交付する。その際、次の書類を志願変更者に返却する。

- ・療育手帳の写し又は知的障害を有することを証明する診断書
- ・返信用封筒
- ・他に提出書類のキ、ク、ケの提出があった場合、その書類

上記の志願変更が認められた者は、千葉県県立特別支援学校幼稚部・高等部及び高等部専攻科入学者選考要項により志願変更の受付期間中に新たに志願する特別支援学校の校長に願書等及び「志願変更承諾書」〔様式13〕を提出しなければならない。

##### (2) 志願の取消

志願を取り消そうとする者は、在籍（出身）校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和3年1月21日（木）の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

## 5 入学許可候補者の決定

- (1) 入学者選考日  
令和3年1月13日(水)及び1月14日(木)
- (2) 入学者選考会場  
高等特別支援学校
- (3) 入学者選考の方法

期日	区分	検査内容	時間	配点
第1日(1月13日)		作業能力検査	各学校の計画による。	200点
		学力検査(国語・ 数学・理科・社会)	50分	100点
		運動能力検査	各学校の計画による。	100点
第2日(1月14日)		面接	各学校の計画による。	

※国語の内容は、放送による聞き取り問題を含む。

※その他、在籍(出身)校からの提出書類により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

## (4) 日程等

第1日(1月13日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付 8:30～9:00</li> <li>・日程説明 9:05～9:10</li> <li>・諸検査等 9:10～15:40</li> </ul>
第2日(1月14日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>[第1グループ]</li> <li>・受付 8:40～9:00</li> <li>・面接 9:10～10:10</li> <li>[第2グループ]</li> <li>・受付 9:50～10:10</li> <li>・面接 10:20～11:35</li> </ul>

※面接は本人及び保護者を対象とし、指定された時間に受けること。

## 6 追選考

選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

### (1) 受検資格及び手続

インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本選考を全て受検できなかった者のうち、所定の手続きにより高等特別支援学校の校長に承認を受けたものを対象とする。

追選考を受検する者は、追選考受検願及び本選考を受検できなかった理由を証明する書類(医師の診断書等)を在籍校長又は出身校長の証明を受け、高等特別支援学校に提出する。〔様式1.5〕

- (2) 入学者選考日  
令和3年1月20日(水)

- (3) 入学者選考会場  
高等特別支援学校

### (4) 入学者選考の方法

追選考は、学力検査(国語・数学・理科・社会)を50分間で実施する。なお、国語の内容は、放送による聞き取り問題を含む。作業能力検査、運動能力検査及び面接の実施については、高等特別支援学校長が別に定める。

## 7 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和3年1月22日（金）午前9時に、高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍（出身）校の校長に通知する。

入学許可候補者が定員に満たない場合は、第2次募集の案内も同時に行う。

## 8 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和3年1月29日（金）までに、入学確約書〔様式17〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず、公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

## 9 第2次募集

入学許可候補者数が発表時に定員に満たない場合、第2次募集を行う。

### (1) 事前の教育相談

令和3年1月28日（木）までに、高等特別支援学校による進路に係る教育相談（志願を前提とした教育相談で、単なる学校見学や参観は含まない）を行うことを要する。

### (2) 願書等の提出期間

令和3年1月26日（火）から1月28日（木）までとし、受付時間は1月26日（火）から1月27日（水）までが午前9時から午後4時まで、1月28日（木）が正午までとする。

### (3) 願書等の提出先

高等特別支援学校の校長

### (4) 提出書類等

「3 出願（6）」に定めるところによる。

### (5) 入学者選考日

令和3年2月3日（水）

### (6) 入学者選考会場

高等特別支援学校

### (7) 入学者選考の方法

面接を実施する。さらに、作業能力検査、学力検査、運動能力検査、その他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施する。

### (8) 入学許可候補者の発表及び通知

校長は、令和3年2月5日（金）午前9時に高等特別支援学校で掲示により発表するとともに、本人に郵送にて通知する。また、在籍（出身）校の校長に通知する。

### (9) 入学の確約

入学許可候補者となった者は、令和3年2月12日（金）までに、入学確約書〔様式17〕を高等特別支援学校の校長に提出するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

入学確約書を提出した者は、市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に



出願してはならない。

また、入学許可候補者となった者のうち、入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。その場合も市の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

#### (10) 志願の取消

第2次募集の志願を取り消そうとする者は、在籍（出身）校の校長を経由して、入学許可候補者の発表日の前日、令和3年2月4日（木）の正午までに、高等特別支援学校の校長に「志願取消届」〔様式14〕を提出しなければならない。その際、受検者には志願変更時と同様の書類を返却する。

### 10 入学許可候補者とならなかった者で高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合

#### (1) 事前の教育相談と願書等の提出期間

##### ア 養護学校

令和3年2月12日（金）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

##### イ 県立千葉特別支援学校

令和3年2月12日（金）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

ウ 願書等の提出期間については、両校とも令和3年2月12日（金）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。

#### (2) 第2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合

##### ア 養護学校

令和3年2月12日（金）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

##### イ 県立千葉特別支援学校

令和3年2月12日（金）までに、進路に係る教育相談を必ず行うこととする。

ウ 願書等の提出期間については、両校ともに令和3年2月12日（金）までとし、受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

### 11 受検者心得

(1) 受検票を必ず持参すること。

(2) 当日、高等特別支援学校が定めた時間に集合すること。

(3) 検査1日目は、筆記用具（鉛筆（シャープペンシル可）・消しゴム）、体操着、弁当、また、両日とも「運動のできる上履き」を持参すること。

(4) 時計を携帯する場合は、時計機能のみのものであること。

(5) 携帯電話は検査室に持ち込まないこと。

(6) 検査室内では、受検者同士の物の貸借はしないこと。

(7) 携帯品、その他留意事項については、高等特別支援学校において実施する検査の内容により定めた指示に従うこと。

### 12 その他

(1) 入学許可候補者となった者のうち、入学を辞退する場合には、「入学辞退届」〔様式18〕を高等特別支援学校の校長宛てに提出するものとする。

(2) 志願者又はその保護者は、別記に従い、調査書、作業能力検査、運動能力検査、学力検査の総合得点に関して、簡易開示請求を行うことができる。

(3) この選考要項に定めるもののほか、入学者選考について必要な事項は、市教育長が別に定めるものとする。

# 入 学 願 書

(提出日 令和 年 月 日)

\*受検番号

令和 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

写 真  
縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
  
(3か月以内のもの)

志願者氏名  印

保護者氏名  印

貴校高等部に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

志願者	現住所	〒 <input type="text"/>		
	ふりがな 氏名	<input type="text"/>		性別 ( <input type="text"/> ) (平成 年 月 日生)
保護者	現住所	〒 <input type="text"/>		
	ふりがな 氏名	<input type="text"/>		
	連絡先	自宅・勤務先・その他 ( <input type="text"/> ) 電話 ( <input type="text"/> )		

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違なく、かつ同日に行われる公立高等学校に出願していないことを証明する。

令和 年 月 日

立 学校長

印

**注意**

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、\*は記入しないこと。
- 3 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 4 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 5 自校高等部への志願者については、校長の証明を必要としない。

(提出日 令和 年 月 日)

# 入 学 願 書

*受検番号	
-------	--

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

写 真 縦4cm×横3cm (正面上半身脱帽)  (3か月以内のもの)
---

志願者氏名 印

保護者氏名 印

貴校に入学したいので、保護者連署をもって志願いたします。

志願者	現住所	〒		
	ふりがな氏名			性別 ( ) (平成 年 月 日生)
保護者	現住所	〒		
	ふりがな氏名			
	連絡先	自宅・勤務先・その他 ( ) 電話 ( ) -		

上記の志願者は平成・令和 年 月 (入学・転入学・編入学) し、平成・令和 年 月 (卒業見込み・卒業) の者で、願書の記載事項は事実と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

立

学校長



### 注意

- 1 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者に同じ」と略記すること。
- 2 必要事項を記入し、当該事項を○で囲む。なお、\*は記入しないこと。
- 3 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 4 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

## 診 断 書

現住所 〒

氏 名

生年月日

### 1 障害の状態

(1) 障害名 (知的障害)

(2) 現在の状況 (服薬、発作等の有無)

### 2 学校生活上、特に留意すべき事項 (運動、集団生活への適応状況)

### 3. その他、参考となる事項

※知的障害者対象の高等部普通科を受検する場合は、必ず発達検査の結果を記載すること

上記の通り診断します。

令和 年 月 日

医療機関の名称  
医 師 氏 名



## 仮出願の申請書

申請日 令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受検番号  
志願者氏名  
保護者氏名

印  
印

下記の理由により仮出願いたします。

記

療育手帳の写しの遅延理由

提出予定日 令和 年 月 日

- ※入学選考日前日（但し、土・日を除く）午後4時までには、療育手帳の写しを提出すること。
- ※提出期限までに療育手帳の写しの提出が無かった場合、入学志願を取り消すものとする。

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長



- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

令和3年度 千葉市立養護学校高等部

入学者選考受検票

\*受検番号 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

在籍または  
出身学校名 \_\_\_\_\_

写 真

縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)

受付印

令和3年度 千葉市立高等特別支援学校

入学者選考受検票

\*受検番号 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

在籍または  
出身学校名 \_\_\_\_\_

写 真

縦4cm×横3cm  
(正面上半身脱帽)  
(3か月以内のもの)

受付印

## 調 査 書

学籍 の 記 録	生徒	ふりがな 氏名		受検番号	*		平成 年 月 日生	
		性別		平成 年 月 日生				
	保護者	ふりがな 氏名		生徒との関係				
		現住所	〒	電話 ( ) -				
平成・令和 年 月 日 (入学・転入学・編入学) 平成・令和 年 月 日 (卒業・卒業見込み)								
出 欠 の 記 録	区分	当該生徒が出席し なければならない 日数	欠席日数	欠席の主な理由				
	学年		遅刻日数					
	1年							
	2年							
	3年							
健 康 及 び 行 動	健康状態			生活習慣				
	対人関係・集団行動			通学の手段・状況				

第 3 学 年 の 学 習 の 状 況			
学 習 の 記 録	国 語		美 術
	社 会		保健体育
	数 学		技術・家庭 職業・家庭
	理 科		外国語
	音 楽		総合的な 学習の時間
	道 徳		
	総 合 所 見		
産 業 現 場 等 に お け る 実 習 の 記 録	実 施 年 月 日	実 習 先	実 習 中 の 様 子
この調査書の記載事項に誤りのないことを証明します。			
令和 年 月 日			
学 校 名			
校 長 氏 名			
記 載 者 職・氏 名			
			印
			印

注意

- 1 当該事項を①で囲み、\*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は、第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入し、卒業見込みの生徒については11月末日現在で記入すること。
- 3 行動の記録は、態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 産業現場等における実習の記録は、未実施の場合は空欄とせず、斜線を引くこと。
- 5 通学の手段・状況は、志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。



「各教科等を合わせた指導」用 ※学校の教育課程に合わせて教科等名を記入する。

学 習 の 記 録	教科等	第 3 学 年 の 学 習 の 状 況	
	総 合 所 見		
産 業 現 場 等 に お け る 実 習 の 記 録	実 施 年 月 日	実 習 先	実 習 中 の 様 子
この調査書の記載事項に誤りのないことを証明します。			
令和 年 月 日			
学 校 名			
校 長 氏 名 <span style="float: right;">印</span>			
記 載 者 職 ・ 氏 名 <span style="float: right;">印</span>			

注意

- 1 当該事項を○で囲み，\*印の欄は記入しないこと。
- 2 第3学年の学習の状況は，第1・2学年の学習の状況の推移等を含めて具体的に記入し，卒業見込みの生徒については11月末日現在で記入すること。
- 3 行動の記録は，態度・意欲・社会性等の観点を含めて記入すること。
- 4 産業現場等における実習の記録は，未実施の場合は空欄とせず，斜線を引くこと。
- 5 通学の手段・状況は，志願した学校への通学手段及び予想される状況等を記入すること。

面接票

写真

縦4cm×横3cm

(正面上半身脱帽)

(3か月以内のもの)

*受検番号		在籍(出身)校名・在籍学級	
ふりがな 氏名		性別	令和 年 月 日生
現住所	〒		
ふりがな 保護者氏名		本人と の関係	
保護者現住所	〒		
	緊急連絡先(電話) ( )		
療育手帳	無 申請中 有(障害程度 )		
本人の長所			
本人の課題			
卒業後の進路希望			
本校の教育に 期待すること			
通学の経路・利用交通機関・所要時間	通学に要する時間(合計) 分(片道)		
(記入例) 自宅 $\frac{8分}{徒歩}$ ○○バス停 $\frac{15分}{京成バス}$ JR蘇我駅 $\frac{10分}{京葉線}$ JR検見川浜駅 $\frac{10分}{徒歩}$ 学校			

備考

- \*印欄は記入しないこと。
- 療育手帳の「無・申請中・有」は、該当するものを○で囲むこと。  
(申請中の場合は、証明書を添付すること)
- 自宅から学校までの経路・利用交通機関・所要時間は、記入例に従って記入すること。
- 緊急連絡先は、受検日に連絡をとることができる連絡先を記入すること。

## 通学区域外からの入学志願証明書

千葉市立 学校長 様

志願者氏名 印

保護者氏名 印

現住所  
〒

記

理由

入学時の住所 ( 〒 )

上記の理由により、貴校への入学志願は正当であることを証明します。

令和 年 月 日

立 学校長 印

### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 3 通学区域外の居住者が志願する場合は、理由欄に入学時の住所（市内）を記入すること。
- 4 その他、校長が必要と認める書類がある場合は添付すること。

## 受検に係る特別配慮申請書

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

学 校 名

志願者氏名

印

保護者氏名

印

下記のとおり、特別な配慮を申請します。

記

- 1 選考の種類 学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他 ( )
- 2 障害の状況等
- 3 希望する配慮事項
- 4 その他

### 注意

- 1 上記1については、当該事項を○で囲む。
- 2 上記2と3については、具体的に記入する。
- 3 上記4については、特記すべきことがある場合、記入する。
- 4 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 5 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 6 受検に係る特別な配慮を希望する志願者は、志願する入学者選抜の願書等の受け付け開始日の前日までに志願する特別支援学校の校長に申請する。
- 7 定型(長形3号)の封筒(84円切手を貼付し、志願者の住所、氏名及び郵便番号を標記する。)を添えて提出する。

## 受検に係る特別配慮通知書

志願者氏名

保護者氏名

受検に係る特別な配慮について、下記のとおり認めましたので、通知します。

なお、このことを在籍（出身）学校等の校長に連絡してください。

### 記

- 1 選考の種類 学力検査・作業能力検査・運動能力検査・その他（            ）
  
- 2 配慮事項
  
- 3 その他

令和    年    月    日

千葉市立高等特別支援学校  
校長



# 志 願 変 更 願

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名

印

保 護 者 氏 名

印

下記のとおり志願を変更したいので、お願いします。

## 記

現在の志願先

千葉市立高等特別支援学校 普通科 職業コース

変更後の志願先

学校 専門学科 ( 科)  
普通科 職業コース

上記のことを了承していますので、お願いします。

立

学校長

印

- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

# 志 願 変 更 承 諾 書

学 校 名

志願者氏名

上記の者の他校への志願変更を承諾します。

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校  
校 長



# 志 願 取 消 届

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受 検 番 号

志 願 者 氏 名

印

保 護 者 氏 名

印

私は都合により、志願を取り消しますので、お届けします。

上記のことを了承しています。

立

学校長

印

- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。



## 追選考受検願

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

志願者氏名 

保護者氏名 

□

下記の理由により追選考を受検したいので、提出します。

記

本選考を受検できなかった理由

上記のことを了承していますので、お願いします。

立 学校長



### 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。
- 3 その他、本検査を受検できなかった理由を証明する書類を添付すること。

# 入学確約書

令和 年 月 日

千葉市立養護学校長 様

受検番号

志願者氏名

印

保護者氏名

印

このたび、本人が千葉市立養護学校高等部普通科の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

## 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

# 入学確約書

令和 年 月 日

千葉市立高等特別支援学校長 様

受検番号

志願者氏名

印

保護者氏名

印

このたび、本人が千葉市立高等特別支援学校普通科（職業コース）の入学許可候補者となりましたが、相違なく入学しますので、本人及び保護者連署のうえ、ここに入学確約書を提出します。

## 注意

- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる。
- 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

# 入学辞退届

令和 年 月 日

千葉市立 学校長 様

受検番号

志願者氏名



保護者氏名



私は都合により、入学を辞退するので、お届けします。

上記のことを了承しています。

令和 年 月 日

立

学校長



- 注意
- 1 志願者が未成年の場合、本人の押印を省略することができる
  - 2 自筆の場合、保護者及び本人の押印を省略することができる。

(別記)

## 調査書及び学力検査等の結果の簡易開示について

千葉県個人情報保護条例第26条及び千葉県個人情報保護事務取扱要綱第5の6に基づき、令和3年度千葉県立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考で特別支援学校の校長に提出された調査書並びに令和3年度千葉県立養護学校高等部及び高等特別支援学校の入学者選考の作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点の簡易開示を次のとおり実施する。

### 1 開示方法

#### (1) 調査書

閲覧及び写しの交付（複写機による。1枚10円）

#### (2) 作業能力検査、運動能力検査、学力検査それぞれの総合得点及び教科別得点 閲覧

### 2 開示期間

入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日は除く。）

### 3 開示場所及び開示時間

受検した特別支援学校 午前9時から午後4時まで

### 4 開示請求の方法及び実施

(1) 申請者は、「実施細目」〔様式8〕の「簡易開示申請書」に必要事項を記入する。

(2) 校長は、「受検票」等により申請者が受検者本人であることを確認後、開示を行う。

なお、受検票以外の方法で本人であることを確認する場合は、「千葉県個人情報事務取扱要綱第5の2の(4)のア」による。

また、申請者が法定代理人の場合は、「千葉県個人情報保護事務取扱要綱第5の2の(4)のイ」により確認した後、開示を行う。

(様式8)

## 簡易開示申請書

令和 年 月 日

千葉市立

学校長 様

受検番号

受検者氏名

申請者氏名

(続柄 )

下記のとおり、個人情報の開示を申請します。

対象となる個人情報	開示の方法	申請する欄に○印	金額
調査書	閲覧		
	写しの交付		10円
学力検査等の各総合得点 及び教科別得点	閲覧		

議 案 説 明

令和3年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第9条第1号の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

報告第8号

令和2年度補正予算について（6月補正（追加分））

令和2年度補正予算について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和2年6月24日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



## 令和2年度補正予算について(6月補正(追加分)) (学校教育活動再開対策)

教育総務部総務課、教育職員課  
学校教育部教育指導課、教育支援課

### 1 報告事項

学校教育活動における感染防止対策及び学習指導員やスクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラーの配置に要する経費について、第2回定例会の追加議案にて補正予算の措置を講じたので報告します。

### 2 補正予算額 681,938 千円

【財源】	国 費	551,879千円
	諸 収 入	559千円
	一般財源	129,500千円

### 3 補正予算の内容

事業名	事業費 (千円)	主な内容
保健衛生用品等の整備	259,000	内 容：保健衛生用品等の購入 対 象：全市立小・中・高・特別支援学校 (計170校)
スクール・サポート・スタッフの追加配置	217,458	内 容：感染症対策などにより増加する教員の業務負担を軽減するため、スクール・サポート・スタッフを追加配置 配置校：小規模校 (5校) 及び配置済校 (20校) を除く全市立小・中学校及び特別支援学校 (小・中) (計142校に各校1名ずつ) 期 間：令和2年7月～令和3年3月末
学習指導員の配置	145,719	内 容：児童生徒一人ひとりの学習定着度に応じた丁寧な指導を行うため、学習指導員を配置 配置校：全市立小・中学校及び特別支援学校 (小・中) (計167校に各校1名ずつ) 期 間：令和2年7月～令和3年3月末
特別支援学校スクールバスの増便	9,680	内 容：スクールバス通学における3密対策として、乗車人数の少人数化を図るため、スクールバスを2台増便 対 象：市立養護学校 期 間：令和2年8月下旬～令和3年3月末
スクールカウンセラーの配置拡充	50,081	内 容：様々な不安やストレスを抱える児童生徒に、きめ細かに対応するため、スクールカウンセラーの配置時間を拡充 配置校：全市立小・中・高・特別支援学校 (計170校) 期 間：令和2年6月下旬～9月上旬 (9週)

議 案 説 明

令和 2 年度補正予算について、千葉市教育委員会組織規則第 9 条第 1 号の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。

令和 2 年 6 月 2 4 日

令和 2 年千葉市教育委員会会議第 6 回定例会

[参考資料]

議案第 2 3 号関係…………… 1

# 令和2年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の状況について

学校教育部教育改革推進課

## 1 検査内容

	検査等	どのような力をみるのか
(1)	適性検査Ⅰ (45分)	文章や図・表・データの内容を的確に読み取り、分析したり、文章で表現したりする力をみる。
(2)	適性検査Ⅱ (45分)	自然科学的、数理的な問題を分析し考察する力や、解決に向けて思考・判断し、的確に表現する力をみる。
(3)	面接	将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等をみる。

## 2 選抜方法

小学校等の校長から送付された報告書、志願者から提出された志願理由書等の書類の審査、面接及び適性検査の結果を資料とし、志願者の能力、適性、意欲等を総合的に判定して、入学者の選抜を行う。

## 3 志願状況 (令和2年度入学者選抜)

	募集定員	志願者数	志願倍率	入学者数
男	40	280	7.0	40
女	40	371	9.3	40
計	80	651	8.1	80

## 4 口頭開示の状況

報告書	208件
得点	210件

## 令和2年5月1日現在の児童生徒数について(訂正)

学校教育部学事課

### 1 児童生徒数について

千葉市立小中学校の児童生徒数について、毎年、文部科学省が行う学校基本調査に合わせて5月1日現在の数値を調査している(各小中学校からの報告を受けている)。調査の結果、令和2年5月1日現在の児童生徒数は、小学校で男子23,985人、女子22,737人の計46,722人であり、中学校では、男子11,689人、女子11,155人の計22,844人であった。

### 2 直近5年間の千葉市立小中学校児童生徒数の推移(特別支援学級在籍者数を含む)

(単位:人)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小 学 校	男	25,195	24,861	24,594	24,291	23,985
	女	24,123	23,674	23,548	23,144	22,737
	計	49,318	48,535	48,142	47,435	46,722
中 学 校	男	12,420	12,285	11,953	11,876	11,689
	女	11,882	11,709	11,377	11,214	11,155
	計	24,302	23,994	23,330	23,090	22,844

※令和2年度の詳細は、別紙参照

### 3 直近5年間の千葉市立小中学校特別支援学級児童生徒数の推移

(単位:人)

		H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
小 学 校	男	490	477	452	433	447
	女	204	204	195	187	197
	計	694	681	647	620	644
中 学 校	男	242	234	211	239	246
	女	102	108	104	110	135
	計	344	342	315	349	381

千葉県小中学校児童生徒数（令和2年5月1日現在）

訂正版

千葉市全体

小学校（110校）

（単位：人）

	全体								
	全体			通常学級			特別支援学級(外数)		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	7,437	3,833	3,604	7,342	3,769	3,573	95	64	31
2年	7,572	3,918	3,654	7,473	3,848	3,625	99	70	29
3年	7,716	3,896	3,820	7,627	3,826	3,801	89	70	19
4年	7,840	4,030	3,810	7,718	3,950	3,768	122	80	42
5年	7,875	4,030	3,845	7,760	3,955	3,805	115	75	40
6年	8,282	4,278	4,004	8,158	4,190	3,968	124	88	36
全校	46,722	23,985	22,737	46,078	23,538	22,540	644	447	197

中学校（55校）

（単位：人）

	全体								
	全体			通常学級			特別支援学級(外数)		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	7,643	3,867	3,776	7,519	3,789	3,730	124	78	46
2年	7,630	3,939	3,691	7,509	3,853	3,656	121	86	35
3年	7,571	3,883	3,688	7,435	3,801	3,634	136	82	54
全校	22,844	11,689	11,155	22,463	11,443	11,020	381	246	135

令和2年教育委員会会議第6回定例会出席者(第一・第二会議室)

